

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和29年2月18日	地方公営企業法の適用・非適用	□適用 ■非適用
団体名*	福知山市	職員数* (H19. 4. 1現在)	12
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	207円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	7,892 (H18)
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金 (百万円)	-
不良債務 (百万円)	-	財政力指数*	0.547 (H18)
資金不足比率 (%)	33.6 (H18)	実質公債費比率* (%)	16.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	89.3 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：福知山市・三和町・夜久野町・大江町] 旧福知山市が、市東部、西部、北部に隣接していた旧三和、夜久野、大江町を編入する形で合併し事業が大幅に拡大した。 ・給水人口 12,852人→27,065人 ・管路延長 277km→566km ・配水能力 5,537m ³ →13,870m ³

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	福知山市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	福知山市長 高日 音彦
既存計画との関係	第4次福知山市行政改革実施計画（集中改革プランH19～H23）
公表の方法等	ホームページによる公表。議会説明については、集中改革プランとの整合性を図り説明していく。（平成20年3月議会 全議員協議会報告）
基本方針	住民生活の基本的ライフラインとして、安心安全な水道水の安定供給を堅持するとともに、より効率的、計画的な事業運営を行い、経営基盤の強化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	256	445	257	958
	補償金免除額	37	101	47	185
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業	255,662	445,316	256,825	957,803
合 計 (A)		255,662	445,316	256,825	957,803
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		255,662	445,316	256,825	957,803

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市簡易水道事業は、昭和29年の事業創設認可以来、市域の拡大等に伴い順次拡張を進め、市周辺地域の生活環境基盤の整備に努めてきた。</p> <p>昨年1月1日には三和・夜久野・大江の周辺3町との合併で、給水区域・給水人口を一気に拡大したことに伴い、安心安全な水の安定供給と経営基盤の強化のために、施設維持の集中管理体制と料金体系の見直しを実施した。</p> <p>しかし経営状況においては、市中心部を囲む形で広範囲に分散する給水区域の施設の維持管理と、それらの地域が過疎地域である事などから、給水効率や収益性については悪化した状態にある。</p> <p>府下の他市と比較すると、全人口に対する簡易水道による給水人口割合は30%以上と大変高く、1人当たりの管路使用割合も他市平均の90%以下となっている。</p> <p>今後は、上水道への統合及び、各簡易水道施設の統合事業をすすめ、より一層の効率的、計画的な事業運営を行い、経営基盤の強化に努める。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 分散する施設の統合整備と維持管理費の節減合理化</p> <p>水質基準の厳守、安定供給を維持するために、分散する各簡易水道施設の統合、あるいは上水道への統合を進める必要があるが、資本投資に多額の費用を要する。</p> <p>そのため、民間委託の活用促進、工法の見直し、事務事業の見直しの効率化による一層の経費削減が必要になる。</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正合理化、人材の育成</p> <p>6簡易水道の上水道への統合、簡易水道の統合整備の完了を控え、適正な人員配置の見直しによる人員削減が必要となる。また、お客様サービスの永続的な向上を図るための人材育成・組織の活性化が求められる。</p> <p>課 題 ③ 料金水準の適正化・収益の確保</p> <p>合併による不均一料金体系と、上水道との料金格差による、不公平感の解消と、今後、上水道への統合等が困難な給水区域の経営改善と料金水準の適正化のバランスをどのように図るのか。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>平成20年度に地域水道ビジョンを策定し、具体的施策を検討する予定</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	920	894	809	699	757	822	781	626	631	638	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	694	627	619	569	541	592	547	434	438	438
			ア 料 金 収 入	500	495	497	495	469	480	480	384	403	403
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)	185	121	90	61	60	98	55	40	25	25
		ウ そ の 他	9	11	32	13	12	14	12	10	10	10	
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	226	267	190	130	216	230	234	192	193	200
			ア 他 会 計 繰 入 金	190	235	126	112	171	204	214	187	188	195
	イ そ の 他		36	32	64	18	45	26	20	5	5	5	
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	817	758	793	690	625	727	661	514	486	482	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	547	512	555	457	398	494	433	337	322	322
			ア 職 員 給 与 費	104	91	96	84	79	79	79	63	63	63
			うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	443	421	459	373	319	415	354	274	259	259	
(2) 営 業 外 費 用		(2) 営 業 外 費 用	270	246	238	233	227	233	228	177	164	160	
		ア 支 払 利 息	249	241	236	232	227	233	228	177	164	160	
		うち 一 時 借 入 金 利 息	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	
イ そ の 他	21	5	2	1	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	103	136	16	9	132	95	120	112	145	156		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	746	706	894	1,085	767	1,544	2,043	1,264	583	651	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	298	329	393	367	377	1,151	1,501	898	294	351
			(2) 他 会 計 補 助 金	204	167	216	260	184	234	293	254	255	266
			(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
			(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	199	175	146	196	166	140	242	110	32	32
			(6) 工 事 負 担 金	20	18	17	36	38	17	5	0	0	0
	(7) そ の 他	25	17	122	225	2	2	2	2	2	2		
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	820	784	941	1,085	1,004	1,695	2,140	1,348	668	744	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	597	566	688	755	637	1,064	1,314	768	341	401
			うち 職 員 給 与 費	14	15	17	18	18	17	17	17	9	9
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	223	218	253	330	367	631	826	580	327	343	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△74	△78	△47	0	△237	△151	△97	△84	△85	△93		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	29	58	△31	9	△105	△56	23	28	60	63	
積 立 金 (K)	2	12	2	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	36	8	9	50	24	17	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	122	89	53	99	64	162	201	178	150	90	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△59	△35	△77	△40	△145	△201	△178	△150	△90	△27	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1	1	7	24	17	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	赤 字 (Q)	60	36	84	64	162	201	178	150	27	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	11.8	7.1	15.9	12.5	33.6	40.7	36.2	38.1	21.8	6.5	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88.5	91.6	77.3	68.5	76.3	60.5	52.5	57.2	77.6	77.3	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	60	36	84	64	162	201	178	150	90	27	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	509	506	529	508	481	494	492	394	413	413	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	11.8	7.1	15.9	12.5	33.6	40.7	36.2	38.1	21.8	6.5	
積 立 金 現 在 高	388	372	223	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	7,576	7,688	7,838	8,106	7,892	8,411	9,087	7,104	7,118	7,177	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,576	7,688	7,838	8,106	7,892	8,411	9,087	7,104	7,118	7,177	
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	190	235	126	112	171	204	214	187	188	195	
うち基準内繰入金	130	140	112	109	171	204	214	187	188	195	
うち基準外繰入金	60	95	14	3	0	0	0	0	0	0	
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	59	95	14	3	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	204	167	216	260	184	234	293	254	255	266	
うち基準内繰入金	106	93	118	165	184	187	191	164	165	173	
うち基準外繰入金	98	74	98	95	0	47	102	90	90	93	
うち赤字補てん的なもの	96	73	58	95	0	47	102	90	90	93	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	11.8	7.1	15.9	12.5	33.6	40.7	36.2	38.1	21.8	6.5	
料金回収率*	(%)	81.2	79.6	70.9	75.2	81.1	53.6	42.4	53.2	81.1	81.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	88.5	91.6	77.3	68.5	76.3	60.5	52.5	57.2	77.6	77.3	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	11.8	7.1	15.9	12.5	33.6	40.7	36.2	38.1	21.8	6.5	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	20.6	26.3	15.4	16.0	22.6	24.8	27.4	29.9	29.8	30.6
	うち基準内繰入金	(%)	14.1	15.7	13.7	15.5	22.6	24.8	27.4	29.9	29.8	30.6
	うち基準外繰入金	(%)	6.5	10.6	1.7	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	6.4	10.6	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	27.3	23.7	24.2	24.0	24.0	15.2	14.3	20.1	43.7	40.9
	うち基準内繰入金	(%)	14.2	13.2	13.2	17.5	24.0	3.0	5.0	7.1	15.4	14.3
	うち基準外繰入金	(%)	13.1	10.5	11.0	6.5	0.0	3.0	5.0	7.1	15.4	14.3
	うち赤字補てん的なもの	(%)	13.1	10.5	11.0	6.5	0.0	0.0	5.0	7.1	15.4	14.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度に6簡易水道を上水道へ統合することにより、給水人口は約7,000人減と有収水量320千m ³ の減となり、料金収入は約97百万円の減収見込みとなる。また北部と牧川筋の簡易水道統合整備事業の資本投資による元利償還のため平成22年度に基本料金の見直しを実施し増収となる見込み。
2 他会計繰入金の見込み	平成21年度に6簡易水道が上水道へ統合する事に伴い、当該企業債23億円を上水道会計へ移管するため、21年度の元利償還額は一時的に大幅な減となるが、平成12年度から着手した北部と、17年度から着手の牧川筋の統合整備事業の元金償還が平成18年度から随時始まり、元利償還額の微増傾向と並行し繰入金も増加する見込み。 なお、合併に伴う繰入金予算の抑制により平成17年度と比較して、18年度は赤字比率が大幅に悪化し、19年度決算見込みも赤字拡大が予測されるため、出来るだけ早期に赤字解消の見通しをたてるため、20から23年度において一時的に基準外繰入金を増額し赤字比率を6.5%まで改善し、24年度以降は状況に応じ基準外繰入金を順次削減する見込み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20・21年度に上水道への6簡易水道の統合と簡易水道統合整備事業完了のための大規模投資を実施。その後は、施設の維持管理業務が事業の主体となる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業債現在高及び償還金 平成21年度から6簡易水道の上水道統合に伴い、当該企業債を上水道会計へ移管することにより企業債残高が約23億円減となる。またそれに伴う償還金約125百万円を見込む。 ◆職員給与費 統合事業の完成により平成21年度に2名、22年度に1名の人員削減による人件費減額を、また平成19年度から行革実施計画により超過勤務、地域手当等の減額を見込む。 ◆維持管理経費 平成21年度の6簡易水道の上水道への統合により、水質検査・検針・施設維持管理業務等の経費約65百万円の減を見込む。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>【経営課題②の施策】 第4次福知山市行政改革実施計画において、平成23年度までの5年間で職員数を市全体(消防職員並びに市民病院部局を除く)で70人以上削減する目標を設定。普通会計においては5年間で67人削減目標を設定。 簡易水道事業では、6簡易水道の上水道への統合と統合簡易水道事業の完成により、3名の人員削減を予定している。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年4月より給料表の改定を行い、また給料表の級構成を9級制から7級制とした。 地域手当については、従来調整手当で給料月額4%を支給していたが、平成18年度は2%、19年度及び20年度は1%と順次減らし、平成21年度に廃止する予定である。 また簡易水道事業においては、平成18年度から企業手当を廃止した。(月額4,000円)</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員の給与については一般職給料表を適用し、一般職と同等の給与体系としている。 なお、簡易水道事業に当該職員は在籍していない。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当については、国に準じて平成18年4月より大幅な改正を行った。なお、平成17年4月1日より退職時の特別昇給は廃止した。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>平成18年度において、互助会負担割合を見直した。 組合員負担 1 : 公費負担 0.65</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>【経営課題①の施策】 管工事の在来工法について、管種の変更や埋設深度の見直し(浅埋工法)を推進するとともに、下水道・ガス事業との共同施行を実施することにより、工事費の縮減に努める。 *改善額算出方法 配水管1mあたり1,450円</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>【経営課題②の施策】 既に、メーター検針・施設管理業務を管理組合に、また開閉栓・水道メーター更新・屋内漏水小修繕等は第3セクターガス水道サービスセンターに業務委託し、維持管理費の縮減に努めている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	【経営課題①・③の施策】 統合整備事業に伴う資本的投資の増大に伴い、平成19年6月に料金改定を実施し、平成22年度にも料金改定を予定している。 平成17年度収納率向上を図るため、徴収嘱託員を1名雇用 平成16,19年度に滞納整理月間を設定し、全市的な職員体制による未徴収金回収を実施 平成18年度から郵便局窓口、コンビニ収納を開始
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	(経営健全化計画の公開) 本計画について、本市ホームページでの公開を予定している。 (財務情報の公開) 本市ホームページ・広報誌で公開している。 (決算の早期公表) 本市ホームページ・広報誌で公開している。 (定員管理の状況や給与情報の公開) 本市ホームページ・広報誌で公開している。 第4次福知山市行政改革大綱において行政評価システムの導入・公表を計画している。 H19～20 : 研修 H21～22 : 試行 H23 : 導入
5 その他	平成19～20年度に福知山市地域水道ビジョンを策定し、水道事業全体の長期的な方向性を確立するとともに、安全・安心・安価な水道水の供給を基本に、経営基盤の強化を図るため具体的な施策を検討 平成18年度に国際規格ISO9001を認定取得。お客様満足度の向上を図るため人材育成を継続的に取り組む。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	第4次福知山市行政改革の基本方針に基づき、一部の簡易水道を平成21年度に上水道へ統合し、また簡易水道統合整備事業の完了に伴い、簡易水道事業で3名の人員削減と人件費の削減を図る。 時間外勤務の縮減を図る。 地域手当を段階的に削減し、平成21年度に廃止する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年に料金改定を実施、22年度にも料金改定を予定 管工事の在来工法を見直し、(管種、掘削深)、他事との共同施行により工事費の削減を図る。 老朽管を計画的に布設替えし、有収率の向上を図る。(平成18年度 88.3% ⇒ 23年度 90.0%)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度決算で、実質収支162百万円の赤字であるため、この解消のために一時的に基準外繰出しを増額するが、同時に料金体系の見直し等も実施し、赤字の解消とともに基準外繰出しを縮減していく。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
3	料金改定率	6.57	0	0	10.8	0		5%						
	改善額(料金の適正化)※1	7	4	5	7	-11	12	11	11	10	9	8	49	
	未収金の徴収対策	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	一般会計負担金の額	236	233	229	273	355		391	405	351	353	368		
	改善額(負担金の確保等)	50	47	43	87	169	396	36	50	-4	-2	13	93	
	資産の有効活用	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【経費の削減】														
2	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	118	107	113	102	97		97	96	80	72	72		
	改善額	6	17	11	22	27	83	0	1	17	25	25	68	
	給与水準													
	改善額						0	0	0	0	0	0	0	
	その他()	0	0	0	0	0								
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0								
2	職員数(人)	16	16	16	12	12		12	12	10	9	9		
	増減数(人)	0	0	0	-4	0		0	0	-2	-1	0	-3	
	維持管理費等	0	0	0	0	0								
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	工事コスト※2	0	0	0	0	0		工法見直し						
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	25	25	11	11	11	83	
	その他()	0	0	0	0	0								
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	累積欠損金比率													
	増減	0.0	0	0	0	0								
	企業債現在高	7,576	7,688	7,838	8,106	7,892		8,411	9,087	7,104	7,118	7,177		
	増減		112	150	268	△ 214		519	676	△ 1,983	14	59		
計画前5年間改善額 合計							491						改善額 合計	293
													(参考) 補償金免除額	185

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	28	28	28	27	27	27	27	20	20	20
年間総有収水量(千m ³)	2,903	2,846	2,874	2,934	2,864	2,864	2,864	2,544	2,544	2,544
公称施設能力(m ³ /日)	13,870	13,870	13,870	13,870	13,870	13,870	13,870	10,314	10,314	10,314
1日最大配水量(m ³ /日)	13,179	12,703	12,481	12,045	11,803	12,449	12,455	9,262	9,262	9,262
最大稼働率(%)	95.0%	91.6%	90.0%	86.8%	85.1%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%
供給単価(円/m ³)	172.14	173.99	172.80	168.70	163.84	167.47	167.47	158.37	158.37	158.37
給水原価(円/m ³)	330.32	348.02	325.90	325.90	325.88	306.84	387.85	297.69	195.26	193.80

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19・20年度の2カ年で、水道事業の基本的長期計画となる水道ビジョンを策定。
平成20年度中に上水道給水区域に隣接する6簡易水道の上水道への統合事業を完了。
また、旧福知山市内の北部地域と、牧川筋に点在する簡易水道をそれぞれ統合し、北部統合簡易水道と牧川筋統合簡易水道とする。(北部統合簡易水道は平成19年度、牧川筋統合簡易水道が平成21年度に完了予定)